

平成30年3月14日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会 御中

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

平成29年12月14日付貴委員会決定第27号「『ニュース女子』沖縄基地問題の特集に関する意見」（以下、「委員会決定」といいます。）を受けての当社の対応につきまして、以下の通りご報告申し上げます。

1. 委員会決定について放送した報道および情報番組

平成29年12月14日に委員会決定が発表された後、以下の番組にて委員会決定の内容と当社コメントを伝える放送を行いました。

◆平成29年12月14日（木）

- ① 17時59分～18時30分 「TOKYO MX NEWS」
- ② 20時56分～21時00分 「TOKYO MX NEWS」
- ③ 23時29分～24時00分 「TOKYO MX NEWS」（再放送）

◆平成29年12月15日（金）

- ④ 7時00分～8時30分 「モーニングCROSS」

また、同様の内容を下記の通り、12月14日に当社ホームページへ掲載しました。

<当社コメント>

「本日、BPO放送倫理検証委員会より、当社が本年1月2日に放送した情報バラエティ番組「ニュース女子」沖縄基地問題の特集について、審議の結果、重大な放送倫理違反があったとの意見を受けました。

当社は、本件に関し、審議が開始されて以降、社内の考查体制の見直しを含め、改善に着手しております。改めて、今回の意見を真摯に受け止め、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。」

2. 委員会決定の当社社内での報告と周知

① 全社員への周知

平成29年12月14日に、当社公式ホームページに委員会決定と当社コメントを掲載し、その旨を全社員向けにメールで周知しました。

② 各部長への周知

平成29年12月19日実施の放送現業連絡会（部長級会議）において、編成部長より委員会決定と当社コメントについて報告し、改めて各部の部会を通じて社員に周知しました。

③ 経営幹部及び各局長への周知

- 平成29年12月20日実施の編成営業会議（局長級会議）において、編成局長より委員会決定と当社コメントについて報告しました。

・ 経営幹部による情報共有と意見交換

平成29年12月27日に開催された臨時経営会議において、委員会決定についての説明と、本番組が放送された同年1月2日以降の経緯について、再確認を行いました。また、本番組が持ち込まれた経緯及びその後の状況についても説明を行い、当社における持ち込み番組に対するチェックが十分でなかったことを認識するとともに、持ち込み番組の中であっても、政治的に意見が分かれている時事性を含むもの、国籍や民族に関する内容を含むもの等に関しては、特に留意を要することを周知徹底致しました。かかる、考查対象番組については、必要に応じて、考查部長以上の経営幹部による内容の確認検証を行う事と致します。

3. 放送番組審議会での取り扱いについて

貴委員会での審議入り後の平成29年2月20日に開催された当社の放送番組審議会において、問題となった当該回「ニュース女子」#91を審議しました。その上で、放送番組審議会としての意見書を作成し、当社ホームページに公表しました。

意見書には、放送番組審議会として会社に対し、

- ① 再取材をした番組を制作し、遅くとも平成29年上半期中に放送するよう努めること
- ② 考査体制を 7月1日までに再構築するとともに、その一環として「持ち込み番組に対する考查ガイドライン」を制定し、周知のうえ、実効性を確保することを求めることが記載されております。

当社では、上記①及び②に関し、

- イ) 7月1日付で編成局に考查部を新設し、持ち込み番組の考查を含む考查指針の策定を行い、
- ロ) 当社制作による報道特別番組「沖縄からのメッセージ～ウチナンチュの想い～」を平成29年9月30日に放送しました。

なお、放送番組審議会では、開催の都度「ニュース女子」に関し経過報告を行っております。

委員会決定通知後の平成30年1月30日の放送番組審議会では、委員会決定について報告し、その内容について説明を行いました。

4. 考査部の取り組みについて

再発防止策の一環として、従来、編成局編成部内に考查担当を置き、考查の作業を行っておりましたが、平成29年7月に編成局考查部を新設し、考查担当者を増員、考查体制の強化を図りました。また、持ち込み番組の考查を含む考查指針を策定しました。

考查の手順として強化策を講じたのは、テーマなどの企画段階を始めとして、考查用DVDのオフライン考查も積極的に行うほか、テロップが入った完パケ考查の徹底を図ることにあります。

内容に関する考查は、引き続き慎重且つ厳格に行っていくこととしています。番組内の発言内容のみならず、テロップ等の画面表示に関しても注意深く考查し、確実な裏付けのない表現については放送しないよう、制作側に要請を行っていきます。

考查部内では 委員会決定を受け更に意見交換を行い、政治的に意見が分かれている時事性を含む事案、国籍や民族に関する内容を含む事案では、考查に関し一層留意を要することを相互に確認し、日々継続的に情報収集を怠ること無く遂行することとしました。

特に、

- ① 出来るだけ多様な意見を提供しているか？
- ② 個人の論評内で事実確認が必要な情報に関しては、独自に調査した上で、客觀性を欠いていないか？
- ③ 意見の対象となった人物、法人等に対して著しく品格を欠く言動はないか？等を中心、「法令」や、「規則」等で明文化されていない倫理的観点において、一層考查で配慮すべき重点項目としました。番組全般を考查する際の俯瞰的な観点からも十分検証した上で、視聴者の受ける印象も考慮し、適宜、改稿、削除要請を行うこととしています。

更には、高度の政治的判断及び世情により複雑化した問題等を扱う際は、考查部だけではなく、局長以上の上位者、案件によっては経営幹部の判断を仰ぐこととしました。

以上のように、「法令」、「規則」等により明文化された点よりも踏み込んだ配慮を心がけることを、本件のような事案の再発防止に充てる方針としています。

また、平成30年4月からは、編成局考查部の人員を1名追加し、より厳正な考查を図るべく更なる体制強化を行ってまいります。

5. 報道特別番組について

貴委員会への報告書内、放送番組審議会の意見書内でも示されていました、当社が独自に取材及び制作を行った番組については、約半年間の制作期間（現地取材を含む）を経て、報道特別番組「沖縄からのメッセージ～ウチナンチュの想い～」として平成29年9月30日に放送しました。

◆番組名：報道特別番組「沖縄からのメッセージ～ウチナンチュの想い～」

◆放送日時：平成29年9月30日（土）19：30～20：45

◆番組内容：

<制作主旨>

- ① 沖縄県の米軍基地に関しては容認派と反対派があり、その両方を取材し、各々の主張とその背景を浮き彫りにすること。
- ② 現地取材を中心に、多くの方々にインタビューし、その生の声をお伝えすること。
- ③ 局及び制作者の感情、感想、想像等事実以外のコメントを一切入れないこと。
- ④ 結論ありきではなく、現状をそのままお伝えすること。
- ⑤ 基地に隣接する地元の方々の意見を多く取り入れることにより、皆様の言葉を通じて実際はどうであったかの事実と実情を知って頂く。
- ⑥ 沖縄県民の辿った歴史が本土の歴史とは異なり、沖縄県民独特の感情があること。等を骨子としたドキュメンタリーとし、放送に関しては、スポンサーをつけず、ノーセンスで放送することを決定し、現地ロケハン及びロケに臨みました。

現地での取材は、既に当社への反対運動が行われている状態であったため、取材拒否など困難を極めましたが、多くの県民の方々の「沖縄の実態を本土の人にもわかってほしい」とする期待もあり、結果的に望外の取材ができたことには、感謝申し上げる次第です。

更には、容認派の方々が声を上げにくい状況もあり、一部のインタビューではモザイク処理、声の加工及び匿名などを条件にせざるを得なかつた状況は、本来、我々の意図するものではありませんでしたが、実情を視聴者にご理解いただくために、あえて取り入れて放送させていただきました。

取材及び現地での撮影は、4月下旬から7月にかけて数度に及び、その間にも構成台本の書き直し、再編集等を繰り返し、8月初旬に試写を行い、社内の複数の声に基づき、再構成、再編集に臨み、9月30日に放送しました。

上記番組で特に注力した点は、沖縄駐留米軍基地問題の当事者である沖縄県民の率直な声をお伝えすること、多くの沖縄県民が米軍基地に反対する背景を本土の方にも理解していただくことがあります。そのため、沖縄の米軍基地反対運動という「今」を伝えるドキュメンタリーでありながら、沖縄県が琉球王国と呼ばれた明治時代より前まで遡り、本土と同じ日本でありながら、本土とは全く異なる歴史を辿ってきたことを伝えることに留意しました。特に、太平洋戦争末期に日本で唯一地上戦が行われたこと、本土決戦を遅らせるために沖縄戦が長期にわたり多くの県民が犠牲となったこと、戦後米軍統治下に置かれたこと、返還後も本土とは程遠い経済状況が長く続き県民の生活が向上せず、本土との経済格差を強いられたことなど、米軍基地反対運動以前に、沖縄県民の抱える本土への不満を本土の人たちにも知ってもらいたいという県民感情を優先して構成しました。

一方、沖縄県では郊外で過疎化と産業の停滞から就労人口が減りつつあり、各自治体においても住民の生活維持が大きな問題となっています。このため、名護市であっても、キャンプシュワブのある辺野古周辺住民は、普天間基地の辺野古移設に対して住民への生活保障を条件に受け入れを容認しています。同様に、国頭郡東村では、自治体が米軍のヘリパッド移設を受け入れました。騒音や事故などと隣り合わせとなる住民にとって、米軍基地の存在は危険ではありますが、経済的な事情からやむを得ず受け入れを決めた自治体の長の苦渋の判断も取材し、沖縄県の抱える問題の一端を本土の方々にお伝えしています。

平成29年10月に行われた放送番組審議会において、上記番組を審議し、各委員より公正公平な取材に基づくドキュメンタリーであり、放送番組審議会の要請に応えたものとして認められることから、本件については「一応のけじめとされるものである」旨見解を得ております。

6. 研修会の実施

再発防止策の一環として、社内勉強会・放送倫理研修会を行いました。

① 委員会決定を読み込む社内勉強会

平成30年2月16日に委員会決定を読む込む社内勉強会を実施しました。

この勉強会で、放送から委員会決定が出されるまでの経緯について再認識するとともに、当社が再発防止にどのように取り組んできたかを学び、今回の問題について出席者間で意見交換を行いました。

② BPO放送倫理検証委員会との研修会

平成30年2月19日には、BPO放送倫理検証委員会の岸本委員、中野委員、藤田委員、BPO理事会から三好専務理事、BPO事務局から藤谷調査役、畠野調査役をお招きして研修会を開催しました。

この研修会には、役員、社員及び関連会社から約110名が出席し、委員から決定の内容に関し、解説していただきました。研修会では、今回「重大な」放送倫理違反であったという決定の理由、持ち込み番組に対する考え方、社内での事後検証の大切さなど、委員と出席者との間で、質疑応答、活発な意見交換が行われ、今回の委員会決定についての理解を深めました。

7. 終わりに

当社では、本件が初めてのBPO審議でありました。また、審議対象の本番組は、製作著作が当社ではなく、制作にも直接関与していない、所謂スポンサーからの「持ち込み番組」であり、その「持ち込み番組」が審議対象となりました。

委員会決定の中で、「取材・制作・放送で放送倫理を守っているかどうかを放送局自身がチェックする仕組みの要といえる考查が機能しなければ、民主主義社会における放送の占める位置を脅かすことにつながる」とのご指摘を受けました。

1月2日の放送以降、新聞等メディアや各種団体から、本番組に対する当社の見解を強く求められていたため、平成29年2月27日に、貴委員会における審議中ではあったもののやむを得ず「当社見解」を公表しました。当社における調査では各種新聞記事等を基に番組内で扱った事象は合理性、蓋然性があると判断し、「誤解を生じさせる余地のある表現があったことは否めず、当社として遺憾であるものの、虚偽捏造はない」としました。

しかしながら、貴委員会より本番組の放送には「重大な放送倫理違反があった」との意見を受け、当社としても、公表していた当社見解を超える確認体制が必要と認識し、全社を挙げて再発防止策を徹底することはもとより、殊に考查において「どこまで情報の裏付けを確認するのか」という問題にも改めて正面から向き合い、放送の責任をより深く受け止め、当社における取材・制作・考查・放送にあたっていきたいと考えております。

当社は東京におけるテレビ局の最後発局として、他の在京局と差別化を図るべく、特色のある個性的な番組編成を目指し、所謂尖った番組作りを優先して来た面があることは否めません。そのような状況は、閉塞感のある現代のテレビ界において、高い評価をいただっこ

ともありましたが、今回の事案に対する貴委員会の決定を受け、放送の公共性、公益性について、改めて考える機会を頂いたものと受け止めております。

通信と放送の融合が叫ばれる中、放送倫理、放送基準を礎とした放送のあり方を、改めて深く考えていかなければならないと考えております。

なお、番組「ニュース女子」の当社での放送につきましては、平成30年3月をもって終了することとしました。

以上